

家庭で保育ができない状況を証明する書類（下表参照）

保育が必要な理由	保護者が保育できない状況を証明する書類
保護者の家庭内外労働のため	就労証明（申立）書 ※自営業の場合は、社印・社判を押した就労証明書もしくは、就労証明書に開業届や確定申告書の写しを添付
母の妊娠・出産等のため	申立書及び母子健康手帳の写しを添付 （母親の氏名・分娩予定日記載のページ）
保護者の病気・けが・障がい等のため	申立書及び診断書（本市所定の様式で、保育できる可否欄の否にチェックがあるもの）、または障害者手帳の写しを添付
保護者が病人・障がい者の看護等のため （同居や長期入院親族（6 親等以内の血族及び3 親等以内の姻族）の介護・看護に限る。）	申立書及び診断書もしくは障害者手帳等の写しを添付
災害にあったため	申立書及びり災証明書等
保護者が求職活動中・起業準備中のため	申立書
保護者が就学・職業訓練のため	申立書及び学生証・受講証明書・時間割等